

平成 18 年度  
大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

議 事 次 第

日時：平成 19 年 3 月 15 日（木）  
13：30～15：30  
場所：春日野荘 畝傍の間

1. 挨拶
  
2. 議事
  - (1) 平成 18 年度「大台ヶ原自然再生推進」実施報告案について
  - (2) 平成 19 年度「大台ヶ原自然再生推進」実施計画案について
  - (3) その他
  
3. その他

平成18年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
出席者名簿

<委員>

井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭 (ご欠席)
川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 副支部長
木佐貫 博光	三重大学 助教授
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 叡弑	名古屋大学大学院 教授 (ご欠席)
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
高橋 裕史	独立行政法人森林総合研究所関西支所 生物多様性グループ (ご欠席)
高柳 敦	京都大学大学院 講師 (ご欠席)
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター助教授
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター 教授 (ご欠席)
松井 淳	奈良教育大学 教授
槇村 久子	京都女子大学 教授 (ご欠席)
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係機関>

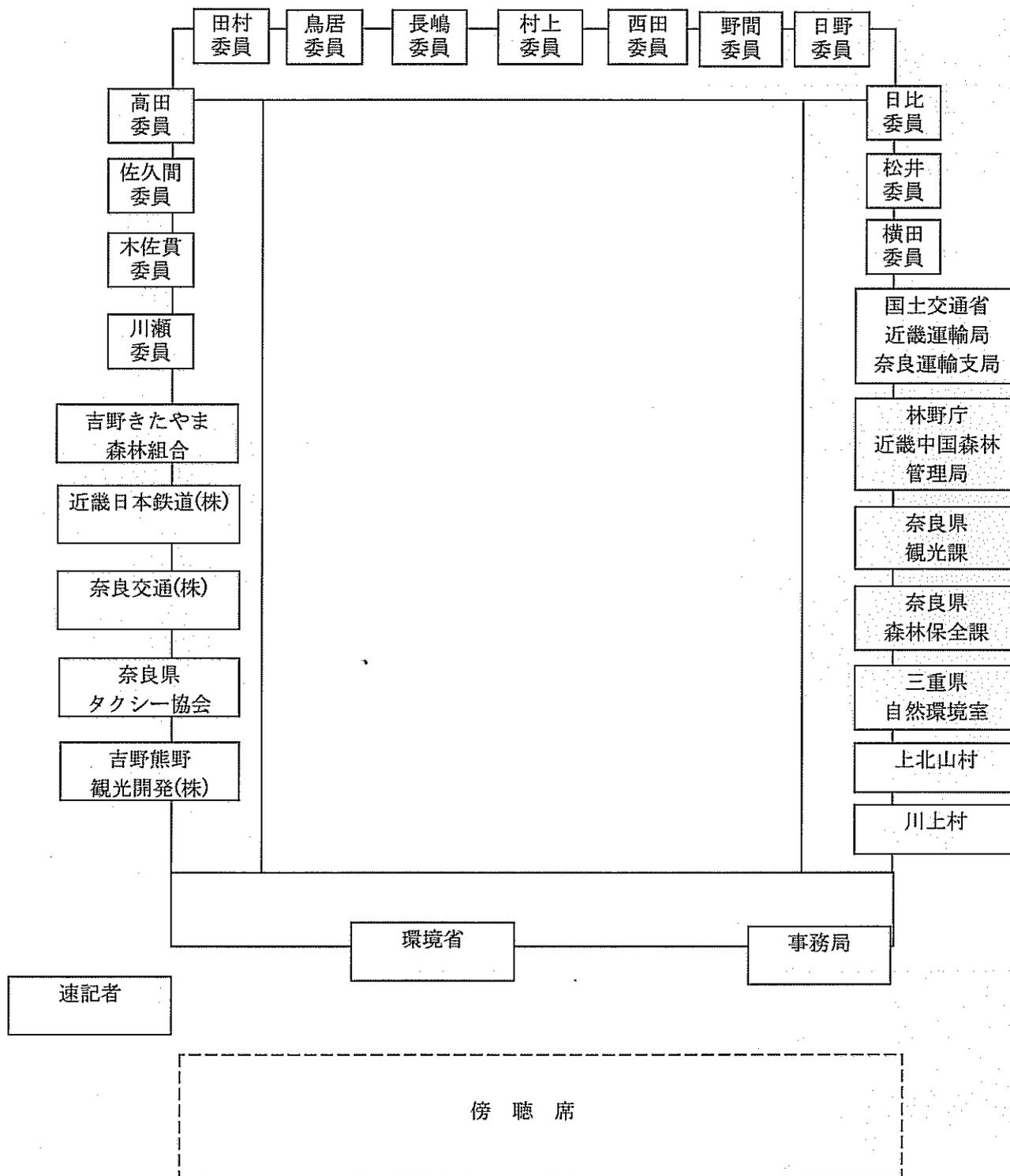
国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局	北寺 康人 運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局 計画部計画課 計画部指導普及課 三重森林管理署	(ご欠席) 鳥谷 和彦 技術開発主任官 荘司 庄一 流域管理調整官
奈良県企画部観光交流局観光課	辻岡 好文 主査
奈良県農林部森林保全課	白井 実 係長
三重県環境森林部自然環境室	宮本 正行 副室長
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	横谷 好則 主幹
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
上北山村商工会	(ご欠席)
上北山村猟友会	(ご欠席)
三重県猟友会	(ご欠席)
近畿日本鉄道(株) 大阪輸送統括部運輸部営業課	岡本 幸治 課長
奈良交通(株) 自動車事業本部乗合バス事業部	眞子 義孝 課長
奈良県タクシー協会	岩橋 宣禎 専務理事
吉野熊野観光開発(株)	仲川 勝敏 専務取締役

<事務局>

環境省	
近畿地方環境事務所	出江 俊夫 所長 田邊 仁 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 高橋 勝志 野生生物課長
吉野自然保護官事務所	羽井佐 幸宏 自然保護官
(財)自然環境研究センター	永津 雅人 主席研究員
(株)環境総合テクノス	樋口 高志 環境共生部リーダー
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

# 平成18年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

## 配席表



## 配布資料一覧

● 出席者名簿

● 配席表

資料1 平成18年度「大台ヶ原自然再生推進」実施内容

資料2 平成18年度「森林生態系保全再生」実施報告及び平成19年度実施計画

資料3 平成18年度「ニホンジカ保護管理」実施報告及び平成19年度実施計画

資料4 平成18年度「新しい利用のあり方推進」実施報告及び平成19年度実施計画

資料5 平成19年度「大台ヶ原自然再生推進」実施計画（案）

資料6 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会設置要領（改正案）

参考資料1 平成18年度森林生態系部会資料等一式

参考資料2 平成18年度ニホンジカ保護管理部会資料等一式

参考資料3 平成18年度利用対策部会資料等一式

## 平成 18 年度「大台ヶ原自然再生推進」実施内容

## I 実施項目

## 1. 平成 18 年度「森林生態系保全再生」実施内容

- (1) 実証実験の実施・効果確認調査
  - 1) 再生ポテンシャルの検証
  - 2) 実証実験の効果の整理
- (2) 植生に関する調査
  - 1) 再生ポテンシャルに関する調査
  - 2) 植生モニタリング調査
  - 3) 植物相調査
  - 4) トウヒ実生の菌根菌形成ポテンシャル調査
  - 5) パッチディフェンスの効果確認調査
- (3) 野生動物に関する調査
  - 1) 植生タイプ別調査（地表性小型哺乳類、昆虫類等）
  - 2) 地域特性把握調査（地表性小型哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類等）
- (4) 西大台利用調整地区モニタリング計画の検討
- (5) 関連事業（ニホンジカ保護管理における植生保全対策）

## 2. 平成 18 年度「ニホンジカ保護管理」実施内容

- (1) 生息状況モニタリング調査
- (2) 個体数調整
- (3) シカによる植生への影響調査
- (4) 区域保全対策・単木保護対策
- (5) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第 2 期）の策定

## 3. 平成 18 年度「新しい利用のあり方推進」実施内容

- (1) マイカー規制の実施～パーク&シャトルバスライド～
  - 1) 公共交通利用促進の継続実施
  - 2) パーク&シャトルバスライド社会実験に向けた検討
  - 3) 利用等に伴う自然環境への影響調査
- (2) より良好な森林地域の保全の強化～利用調整地区の設定～
  - 1) 西大台地区利用適正化計画（案）の検討
  - 2) 利用状況調査
  - 3) 西大台利用調整地区モニタリング計画の検討
- (3) 総合的な利用メニューの充実～特に利用の質の改善のための条件整備～
  - 1) ガイド制度の検討、ガイド講習プログラム（仮称）の開催
  - 2) 自然体験プログラムの開催
  - 3) 普及啓発活動の実施

## 2. 会議等開催状況

### 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

評価委員会(19年3月)

- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画

### 森林生態系保全再生計画

---

#### 森林生態系部会

第1回(12月)

- ・平成18年度実施報告(中間)

第2回(19年3月)

- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画

#### 森林生態系保全再生手法検討WG

第1回(6月)

- ・防鹿柵設置箇所、ラス巻き付け箇所の検討
- ・実証実験の現地検討等

第2回(7月)

- ・各調査のとりまとめ手法、評価のあり方等

第3回(8月)

- ・植生調査のとりまとめ手法、評価のあり方等

第4回(11月)

- ・動物調査のとりまとめ手法、評価のあり方等

第5回(19年1月)

- ・実証実験の効果の整理等

### ニホンジカ保護管理計画

---

#### ニホンジカ保護管理部会

第1回(12月)

- ・平成19年度実施報告(中間)
- ・ニホンジカ保護管理計画(第2期)案の基本的考え方

第2回(19年2月)

- ・平成19年度実施報告、平成20年度実施計画
- ・ニホンジカ保護管理計画(第2期)案の検討

#### 個体数調整WG

第1回(11月)

- ・これまでの実施結果、評価等

第2回(12月)

- ・ニホンジカ保護管理計画(第2期)の検討

第3回(19年1月)

- ・ニホンジカ保護管理計画(第2期)の検討

#### **区域保護対策・単木保護対策検討WG**(森林生態系部会と合同)

第1回(5月)

- ・防鹿柵設置箇所、ラス巻き付け箇所の検討等

第2回(5月):現地

- ・防鹿柵設置箇所、ラス巻き付け箇所の検討等

#### **植生保全対策WG**(森林生態系部会と合同)

第1回(11月)

- ・これまでの実施結果、評価等

第2回(12月)

- ・ニホンジカ保護管理計画(第2期)の検討

第3回(19年1月)

- ・ニホンジカ保護管理計画(第2期)の検討

### **新しい利用のあり方推進計画**

---

#### **利用対策部会**

第1回(6月)

- ・平成18年度実施計画(詳細)

第2回(19年2月)

- ・平成18年度実施報告、平成19年度実施計画

#### **利用適正化計画検討WG**

WG(6月)

- ・利用適正化計画の検討

#### **西大台利用調整地区モニタリング手法検討WG**(森林生態系部会と合同)

WG(10月)

- ・モニタリング計画の検討

#### **ガイド制度等検討WG**

第1回(12月)

- ・ガイドのあり方等

第2回(19年2月)

- ・ガイド推奨の仕組み等

### 大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議

会議(10月)

- ・大台ヶ原自動車交通対策について等

### 西大台地区への利用調整地区の指定に関する懇談会

地域懇談会(4月)

- ・西大台地区利用適正化計画について等

### 大台ヶ原自動車利用適正化に関する地域懇談会

地域懇談会(19年1月)

- ・大台ヶ原自動車利用適正化について等

---

### 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

第3回(6月)

- ・利用適正化計画の検討

第4回(7月)

- ・利用適正化計画の検討

第5回(19年2月)

- ・実施体制等の検討

表-1 平成18年度大台ヶ原自然再生関係会議等の開催状況

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会												●	
大台ヶ原自然再生推進計画	森林生態系保全再生計画												
	森林生態系部会									●		●	
	森林生態系保全再生手法検討WG			● 現地	●	●			●		●		
	ニホンジカ保護管理計画												
	ニホンジカ保護管理部会									●		●	
	個体数調整WG								●	●	●		
	区域保護対策・単木保護対策検討WG (森林生態系部会と合同)		● ● 現地										
	植生保全対策WG (森林生態系部会と合同)								●	●	●		
	新しい利用のあり方推進計画												
	利用対策部会			●								●	
	利用適正化計画検討WG			●									
	西大台利用調整地区モニタリング手法検討WG (森林生態系部会と合同)							●					
	ガイド制度等検討WG									●		●	
	自動車交通対策会議							●					
	地域懇談会	●									●		
	西大台地区利用適正化計画検討協議会			●	●							●	

## 平成 18 年度「森林生態系保全再生」実施報告及び平成 19 年度実施計画

## I 平成 18 年度「森林生態系保全再生」実施報告

## 1. 実施項目

## (1) 実証実験の実施・効果確認調査

森林再生手法の検討のため、将来本格的に森林生態系の保全再生に取り組む際に、どのような手法が適切であるかを見極めるため、平成 16 年度より実証実験及び実証実験の効果を確認するためのモニタリング調査を実施している。

平成 18 年度は、森林生態系保全再生手法検討WGを開催し、検討の進め方や効果の検証方法等について検討するとともに、平成 15～18 年度までの調査結果を用いて、再生ポテンシャルの検証、実証実験の効果の整理を行った。なお、上記検討の際には、今後、実証実験の実施等について一層の普及啓発を図ることを視野に入れ、資料を整理した。

## (2) 植生に関する調査

平成 15 年度から、植生の変遷やニホンジカによる影響等を科学的に評価するため、実施内容に示す項目について、継続的なモニタリング調査を実施している。

平成 18 年度も引き続き、モニタリング調査を実施し、これまでの調査結果を含めて結果を整理した。調査は、基本的に 7 つの植生タイプの対照区（防鹿柵の内外）において実施した。

## (3) 野生動物に関する調査

平成 15 年度から、森林生態系の回復がどのように進んでいるかを把握するため、環境の影響に反応し、指標となると考えられる動物群について、継続的なモニタリング調査を実施している。

平成 18 年度も引き続き、モニタリング調査を実施し、これまでの調査結果を含めて結果を整理した。調査は、7 つの植生タイプの対照区において行う「植生タイプ別調査」と、広く大台ヶ原の特徴を捉える「地域特性把握調査」に分けて実施した。

## (4) 西大台利用調整地区モニタリング計画の検討

利用対策部会と合同で、西大台利用調整地区モニタリング手法検討WGを開催し、指標の設定及び調査方法等について検討し、モニタリング計画（案）を策定した。

## (5) 関連事業（ニホンジカ保護管理における植生保全対策）

ニホンジカ保護管理部会と合同で、植生保全対策WGを開催し、大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第 2 期）における植生保全対策について検討した。

## 2. 部会等の開催状況

平成 18 年 5 月 8 日 第 1 回区域保護対策及び単木保護対策検討WG（ニホンジカ保護管理部会と合同）

- 5月24日 第2回区域保護対策及び単木保護対策検討WG（ニホンジカ保護管理部会と合同）
- 6月 1日 森林生態系保全再生手法及びニホンジカ保護管理手法検討WG（ニホンジカ保護管理部会と合同）
- 7月21日 第2回森林生態系保全再生手法検討WG
- 8月28日 第3回森林生態系保全再生手法検討WG
- 10月 3日 西大台利用調整地区モニタリング手法検討WG（利用対策部会と合同）
- 11月 8日 第1回植生保全対策WG（ニホンジカ保護管理部会と合同）
- 11月18日 第4回森林生態系保全再生手法検討WG
- 12月12日 第2回植生保全対策WG（ニホンジカ保護管理部会と合同）
- 12月18日 第1回森林生態系部会
- 平成19年 1月16日 第3回植生保全対策WG（ニホンジカ保護管理部会と合同）
- 2月 1日 第5回森林生態系保全再生手法検討WG
- 3月 1日 第2回森林生態系部会

表-1 平成18年度「森林生態系保全再生」実施状況

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
森林生態系部会									●			●	
1. 実証実験の実施・効果確認調査	実証実験・効果確認調査												
	森林生態系保全再生手法の検討												
		● WG	● WG	● WG				● WG			● WG		
2. 植生に関する調査	再生ポテンシャルに関する基礎調査												
	植生モニタリング調査												
	植物相調査												
	トウヒ実生の菌根菌形成ポテンシャル調査												
	パッチディフェンスの設置箇所検討・効果確認調査												
3. 野生動物に関する調査	植生タイプ別調査・地域特性把握調査(地表性小型哺乳類)												
	植生タイプ別調査・地域特性把握調査(昆虫類等)												
	地域特性把握調査(爬虫類・両生類)												
4. 西大台利用調整地区モニタリング手法の検討	モニタリングに関する検討												
							● WG						
5. 関連事業(ニホンジカ保護管理における植生保全対策)	植生保全対策に関する検討												
		● WG	● WG					● WG	● WG	● WG			

### 3. 実施内容

#### (1) 実証実験の実施・効果確認調査

##### 1) 森林生態系保全再生手法検討の進め方について

平成 21 年度の森林生態系保全再生計画の見直しの際には、5 年間の調査結果により実証実験の効果を検証するとともに、課題等を整理したうえ、次の段階の再生手法について検討することとした。

##### 2) 実証実験の効果の検証方法について

実証実験については、それぞれの実験手法の実施目的が整理されており、実証実験の効果を検証する際には、実施目的を達成しているかという観点で検証することとした。

##### 3) 再生ポテンシャルの検証

推進計画における再生ポテンシャルは、1 年程度の調査結果から評価したものである。

森林生態系保全再生計画の進め方は「仮説検証型」としており、再生のための筋道（仮説）を想定し、再生の方向性や方法が適当であるかを、科学的調査（実証実験、モニタリング）により評価分析し、その結果に応じて必要な修正を随時行うなど順応的に実施するとしている。

そのため、再生ポテンシャルについても、継続的なモニタリング調査結果を用いて、その評価内容が適切であるかについて検証する必要がある。

平成 18 年度は、実証実験の前提となる再生ポテンシャルについて、平成 15～18 年度の調査結果を用いて検証し、その結果、各植生タイプの再生ポテンシャルは、推進計画における評価内容と同様であった。

##### 4) 実証実験の効果の整理

平成 18 年度は、それぞれの実験手法の実施目的に対する効果として、これまでの調査結果から明らかとなった内容を整理した。

#### (2) 植生に関する調査

平成 15～18 年度までの継続的な調査結果を整理した。

##### 1) 再生ポテンシャルに関する調査（平成 15 年度～）

###### ①結実量調査

植生タイプ I では、種子散布がほとんどないこと等が確認された。

###### ②環境条件調査

植生タイプ I では、他の植生タイプに比べ、最高気温と最低気温の差が大きいこと、最低湿度が低いこと等が確認された。

##### 2) 植生モニタリング調査

###### ①実生生育基質調査（平成 16 年度～）

倒木・根株上に生育しているトウヒの実生は、特にミヤマクサゴケなどの葉が互いに入り組んで厚みのあるマットを形成するコケの上に生育しているものが多かった。

###### ②実生調査（平成 15 年度～）

実生数が多いのは、植生タイプ III、IV であること、生存率は防鹿柵内の方が若干高い傾向を示していること等が確認された。

###### ③林床植生調査（平成 15 年度～）

ミヤコザサの稈高については、防鹿柵の内外に関わらず増加傾向にあり、全ての植生タイプで柵内の方が柵外よりも増加の程度が大きいこと等が確認された。

### 3) 植物相調査 (平成 16 年度～)

大台ヶ原地域内において、100 科 435 種の植物 (維管束植物) が確認された。なお、全体の約 1 割にあたる 49 種が環境省のレッドデータブック及び近畿地方レッドデータブックに掲載されている。

### 4) トウヒ実生の菌根菌形成ポテンシャル調査 (平成 17 年度～)

トウヒが生育する植生タイプ I、II、III で実施し、地表面の処理は、植生タイプ I は表層土除去、植生タイプ II、III は地掻きとした。

根系の発達については、植生タイプ I が最もよかったこと、外生菌根の形成については、植生タイプ I、II ではほとんど見られず、植生タイプ III で最もよかったことが確認された。

### 5) パッチディフェンスの効果確認調査 (平成 18 年度～)

西大台の森林の更新の場であるギャップ内に後継樹の保全のためのパッチディフェンスを試験的に設置し、その効果を確認することを目的とする。

平成 18 年度は、パッチディフェンスの設置場所の検討と設置前の状況調査 (実生調査、植生調査、光条件測定) を行った。実生調査の結果、針葉樹ではヒノキ、ウラジロモミ、イチイ等、広葉樹ではミズメ、カエデ類、キハダ等の実生が確認された。

## (3) 野生動物に関する調査

### 1) 植生タイプ別調査

地表性小型哺乳類のネズミ類については、平成 15、16、18 年度の調査により、過去に記録のあったすべての種が確認され、植生タイプ IV では、最も多い 4 種が確認された。

昆虫類については、平成 15～18 年度の調査により、植生タイプ毎に独特の群集が形成されていることが明らかになり、植生構造の変化に伴う、環境指標として期待された。

### 2) 地域特性把握調査

地表性小型哺乳類については、平成 15、16、18 年度の調査により、食虫類 4 種、ネズミ類 4 種が確認された。ヤチネズミの生息環境は、限定されている可能性が高く注目される。

昆虫類については、平成 15～18 年度の調査により、既知の固有種の生息状況を把握した他、はじめて大台ヶ原で発見された新種や未記載種を含む、学術上貴重な種が確認された。

爬虫類については、平成 15～18 年度の調査により、シマヘビ等の 3 種が確認された。

両生類については、平成 15～18 年度の調査により、オオダイガハラサンショウウオ、ナガレヒキガエル等の 4 種が確認された。また、各種の繁殖状況について調査を行った。

## (4) 西大台利用調整地区モニタリング計画の検討

西大台地区利用適正化計画 (案) における 2 つの達成目標 (①自然環境への負荷の軽減、②より質の高い自然体験を享受する場の提供) を踏まえ、その達成状況を判断するための指標 (歩道周辺等における植生の種構成、種子の持込み状況、蘚苔類の被度、土壤動物の個体数、繁殖期における鳥類の種数・個体数、利用者数、利用による満足度、歩道状況等) 及び調査方法等を検討した。

## (5) 関連事業 (ニホンジカ保護管理における植生保全対策)

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画 (第 2 期) 案において、植生保全対策の基本的な考え方を以下のとおり整理した。

- ・ニホンジカによる採食等に起因する直接的な影響の排除
- ・森林生態系の多様性の確保や後継樹の保全等の取組



## 平成 18 年度「ニホンジカ保護管理」実施報告及び平成 19 年度実施計画

## I 平成 18 年度「ニホンジカ保護管理」実施報告

## 1. 実施項目

## (1) 生息状況モニタリング調査

個体数調整及び区域保全対策・単木保護対策の効果を把握するとともに、ニホンジカ保護管理計画の検証や適正な捕獲数の算出に資するデータを得るため、継続的な生息密度調査(糞粒法、ルートセンサス法)及びGPS発信機による行動圏調査を実施した。

## (2) 個体数調整

ニホンジカによる自然植生への影響の軽減を図り、将来的に健全なシカ個体群を維持する生息環境を回復させるとともに、健全な森林生態系を取り戻すことを目的とし、個体数調整及び捕獲個体分析を実施した。

## (3) シカによる植生への影響調査

ニホンジカによる植生への影響を把握するため、緊急対策地区で下層植生調査及び剥皮状況調査、重点監視地区・周辺地区で毎木調査及び植生調査を実施した。

## (4) 区域保全対策・単木保護対策

ニホンジカによる植生への影響を軽減するため、防鹿柵の設置を行った。また、防鹿柵内に残っていたラスの撤去を行った。

## (5) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)の策定

ニホンジカ保護管理部会及び個体数調整、植生保全対策ワーキンググループを開催し、大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)の検討を行うとともに、意見募集及び説明会を実施した。

## 2. 部会等の開催状況

平成18年	5月 8日	第1回区域保護対策及び単木保護対策検討WG(森林生態系部会と合同)
	5月24日	第2回区域保護対策及び単木保護対策検討WG(森林生態系部会と合同)
	6月 1日	森林生態系保全再生手法及びニホンジカ保護管理手法検討WG(森林生態系部会と合同)
	11月 8日	第1回植生保全対策WG(森林生態系部会と合同)
	11月29日	第1回個体数調整WG
	12月12日	第2回個体数調整・植生保全対策WG(森林生態系部会と合同) 第1回ニホンジカ保護管理部会
平成19年	1月16日	第3回植生保全対策WG(森林生態系部会と合同) 第3回個体数調整WG
	2月 2日	第2回ニホンジカ保護管理部会
	3月11日	大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)説明会

表-1 平成18年度「ニホンジカ保護管理」実施状況

	平成18年												平成19年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
ニホンジカ保護管理部会											●		●			
(1) 生息状況モニタリング調査										←→ 糞粒法 ←→ ルートセンサス法						
(2) 個体数調整																
(3) シカによる植生への影響調査										←→ 下層植生調査						
(4) 区域保護対策・単木保護対策																
(5) ニホンジカ保護管理計画(第2期)の策定																

### 3. 実施内容

#### (1) 生息状況モニタリング調査

##### 1) 生息密度調査

糞粒法による近年の生息密度は、全体的に安定し、大きな変化は見られなかった。ルートセンサス法では、1990年代後半以降減少傾向を示しているが、西大台ヶ原での生息密度が東大台ヶ原と同程度の値となっている。全体的には、依然、高い密度で推移している。

##### 2) 行動圏調査

平成17年度にGPS発信機を装着したメス成獣4頭について、解析を実施した。測位成功率は約6割から7割であり、他地域よりも高い測位成功率を示した。

4個体とも12月から3月を除き緊急対策地区を利用し、12月から3月にかけて3個体は東方向の尾根伝いに低標高地域に移動した後再び緊急対策地区に戻った。残りの1個体は東川付近の谷沿いに移動し、再び緊急対策地区に戻った。

#### (2) 個体数調整 (平成19年3月15日現在 3月下旬に捕獲予定)

##### 1) 捕獲状況

平成18年6月5日から12月5日までの54日間実施し、25頭(オス8頭、メス17頭)を捕獲した(捕獲目標78頭)。

捕獲方法は、アルパインキャプチャー(9頭)、麻酔銃(16頭)及び簡易捕獲ワナ(0頭)を併用した。

捕獲効率(頭数/日数)は0.46であり、平成15年度から減少傾向を示している(15年度:1.25、16年度:0.75、17年度:0.48)。

##### 2) 捕獲個体分析

栄養状態(RKFI指数)については、サンプル数が少なく傾向が分からないが、夏季と秋季での変化は見られなかった。成獣メスでは夏季から秋期かけ値が高くなった。

繁殖状況については、胎児による妊娠率は7.1%(2歳以上のメス14頭中1頭)、乳汁の有無及び胎児による繁殖率は85.7%(14頭中12頭)で昨年よりやや高くなった(昨年度75.0%)。

胃内容分析については、例年通りササが主体であったが、秋は夏のササ依存から枯葉への依存へ転換していた。また、その他今年度の特徴として、針葉樹と堅果類が少なかったこと等が確認された。

#### (3) シカによる植生への影響調査

##### 1) 下層植生調査(緊急対策地区)

ササ類については、ミヤコザサは被度、高さともに増加しているのに対し、スズタケはいずれも減少していた。

##### 2) 剥皮状況調査(緊急対策地区)

平成17年度に、剥皮状況と枯死の関係について「剥皮度が大きくなるほど枯死率が高くなる」という整理がなされたため(平成8年~17年度調査結果より)、本調査は一旦休止し、今後はモニタリングのため一定の間隔で実施することとした。

##### 3) 毎木調査・植生調査(緊急対策地区)

緊急対策地区において、下層植生調査を実施し、剥皮状況等について確認した。

#### (4) 区域保護対策・単木保護対策

##### 1) 区域保護対策(防鹿柵)

森林生態系の多様性の保全のため、防鹿柵を設置すべく、測量を実施した。(4箇所 約3.06ha)

※防鹿柵：平成19年7月設置予定。

##### 2) 単木保護対策(ラス巻き付け)

防鹿柵内の樹木(枯死木・倒木含む)、防鹿柵外の枯死木及び倒木に巻きつけられていたラスを撤去した。(ラスを撤去した樹木本数：約2,000本)

##### 3) パッチディフェンス

ギャップ内の稚樹・幼木などの後継樹の保全のため、試験的にパッチディフェンスを設置すべく、測量を実施した。(5箇所12基 約0.09ha)

※パッチディフェンス：平成19年7月設置予定。

※大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)案では、ニホンジカによる採食等に起因する直接的な影響を排除することを目的とし、植生保全対策を実施することとしている。森林生態系の多様性の保全のための防鹿柵、ギャップ内の稚樹・幼木などの後継樹の保全のためのパッチディフェンスについては、森林生態系部会での検討事項に移行する。

#### (5) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)の策定

ニホンジカ保護管理部会及び個体数調整、植生保全対策ワーキンググループを開催し、現行計画の実施結果の評価を行うとともに、大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)の内容について検討を行った。

さらに、計画案について近畿地方環境事務所ホームページにて意見募集を行うとともに、奈良県吉野町において説明会を実施した。



## 平成 18 年度「新しい利用のあり方推進」実施報告 及び平成 19 年度実施計画

### I 平成 18 年度「新しい利用のあり方推進」実施報告

#### 1. 実施項目

##### (1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

###### 1) 公共交通利用促進活動の継続実施

マイカー規制（パーク&シャトルバスライド）の実施を中長期的な目標としたうえ、現状における自動車利用の適正化を図るとともに、今後の円滑な実施に向けた基礎資料とするため、昨年度に引き続き、公共交通利用促進活動を実施した。

###### 2) パーク&シャトルバスライド社会実験の実施に向けた検討

次年度のパーク&シャトルバスライド社会実験の実施に向け、混雑度の調査分析、大台ヶ原周辺地域における観光流動実態調査ならびに関係行政機関による「大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議」及び地域懇談会等を開催し、関係者との調整等を進めた。

###### 3) 利用等に伴う自然環境への影響調査

今後のマイカー規制（パーク&シャトルバスライド）の実施による効果分析の基礎資料とするため、利用等に伴う自然環境への影響調査を実施した。

##### (2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

###### 1) 西大台地区利用適正化計画（案）の検討

西大台地区において、公園利用者の立入人数等を調整し、より質の高い自然体験の場を提供する「利用調整地区」を指定するため、西大台地区利用適正化計画検討協議会及び地域懇談会等を開催し、利用を調整する際の各種事項を定めた西大台地区利用適正化計画（案）について検討した。

###### 2) 利用状況調査

西大台地区における利用状況等を把握するため、カウンターによる利用者数調査及びアンケート調査等を実施した。

###### 3) 利用調整地区におけるモニタリングの項目・方法に関する検討

西大台利用調整地区モニタリング手法検討WGを開催し、指標の設定及び調査方法等について検討し、モニタリング計画（案）を策定した。

###### <西大台利用調整地区の指定について>

平成 18 年 2 月に西大台地区利用適正化計画検討協議会を設置し、計 4 回にわたる協議会での議論、現地調査や地域懇談会などによる検討、中央環境審議会自然環境部会による審議を経て、平成 18 年 12 月 26 日に「西大台利用調整地区」として指定された。

##### (3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

###### 1) ガイド制度の検討

利用者に十分な情報提供と、安全で質の高い自然体験・環境学習を提供するため、ガイド制度等検討WG（2回）を開催し、大台ヶ原におけるガイドのあり方、ガイド推奨の仕組み等について検討した。

## 2) 自然体験プログラムの実施

秋季のピーク時に、公共交通利用を呼びかける自然体験プログラム（3回）を開催した。また、閑散期への利用誘導を図るため、利用の少ない平日に、アクティブ・レンジャーによる自然観察会（13回）を開催した。

## 3) 普及啓発活動の実施

大台ヶ原自然再生事業の普及啓発を図るため、大台ヶ原自然再生ホームページ等により、情報提供・情報発信を行った。また、ビジターセンター展示物及び周回線歩道自然解説標識の改修等を行った。

## 4. 部会等の開催状況

平成18年	4月26日	西大台地区への利用調整地区の指定に関する懇談会
	6月4日	西大台地区現地調査
	6月5日	西大台地区利用適正化計画検討WG
	6月18日	第3回西大台地区利用適正化計画検討協議会
	7月26日	第4回西大台地区利用適正化計画検討協議会 第1回利用対策部会
	10月3日	西大台利用調整地区モニタリング手法検討WG
	10月11日	大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議
	10月15日	秋の写真撮影講習会（東大台地区）
	10月22日	秋の写真撮影講習会（西大台地区）
	10月29日	自然観察会～大台ヶ原のほ乳類～
	12月1日	（中央環境審議会自然環境部会）
	12月18日	第1回ガイド制度等検討WG
	12月20日	指定認定機関に係る説明会
	12月22日	利用調整地区制度に係る説明会
平成19年	1月21日	大台ヶ原自動車利用適正化に関する地域懇談会
	2月16日	第2回ガイド制度等検討WG
	2月21日	第2回利用対策部会
	2月22日	第5回西大台地区利用適正化計画検討協議会



## 2. 実施内容

### (1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

#### 1) 公共交通利用促進活動の継続実施

##### ①公共交通利用促進の広報宣伝活動

秋の利用集中期における公共交通利用を呼びかけるため、関係機関と連携し、近鉄主要駅、奈良交通営業所、高速道路サービスエリア（10箇所）、道の駅（10箇所）及び自然系博物館（10箇所）等におけるポスター掲出（500枚）・チラシ配布（55,000枚）、大台ヶ原自然再生ホームページでの情報提供を実施した。

##### ②山上駐車場混雑情報の提供

大台ヶ原自然再生ホームページ（PCサイト・モバイルサイト）において、秋の混雑予想カレンダーを掲載するとともに、10月8日～11月5日の土日祝日の計7日間（7:00～16:00）、山上駐車場の満車・空車情報のリアルタイム掲載を実施した。

##### ③効果の分析

上記①、②の効果进行分析するため、10月8日（日）と10月22日（日）の2日間、利用者へのアンケート調査等を実施した。

公共交通利用促進の広報の認知状況は、1種類以上の広報を見た人は全体の34%であり、広報媒体としては、大台ヶ原自然再生ホームページが24%と最も多く、次いで新聞記事（21%）、近鉄駅構内（17%）、道の駅（16%）であった。

利用交通としては、自家用車が76%と最も多く、公共交通（路線バス）は5.3%であった。昨年度の結果と比較すると、自家用車の割合が増え（昨年度：72%）、公共交通の割合は減少した（昨年度：8.6%）。

一方で、広報を見たことにより利用交通を自家用車から公共交通に変更した人の割合は5.3%であり、昨年度の結果（3.4%）よりも増加した。また、広報を見たことによる意識の変化として、「自然環境保全の重要性」（59%）、「利用マナーの向上」（39%）について理解が深まるなどの回答が得られた。

公共交通に関する要望としては、バスの増便が43%と最も多く、次いで料金の値下げが20%であった。

大台ヶ原自然再生ホームページの山上駐車場混雑情報へのアクセス数は、日平均でPCサイト：97（昨年度：66）、モバイルサイト：34（昨年度：26）であり、着実に増加している。

公共交通の利用促進については、広報を見た人には一定の効果が確認されたが、全体の利用率では低い割合に留まっている。今後は、より効果的な広報媒体（大台ヶ原自然再生ホームページ等）を利用して公共交通利用促進活動を継続するとともに、公共交通に対する要望等を踏まえた対策等、自動車利用適正化に向けた有効な取り組みの検討が必要である。

#### 2) パーク&シャトルバスライド社会実験に向けた検討

##### ①マイカーによる混雑度調査

10月8日（日）、10月22日（日）の2日間、山上駐車場ならびにドライブウェイの混雑度調査を実施した。両日共8時前から路肩駐車が増加し、最大で171台となった。その結果、普通自動車と大型バスの離合困難などの交通渋滞の発生要因が確認された。また、山上における交通渋滞の状況について、ビデオ等により記録した。

##### ②大台ヶ原周辺地域における観光流動実態調査

秋季の観光シーズンに大台ヶ原周辺地域における観光流動実態調査を行った。その結果、

大台ヶ原山上への利用者は周辺地域全体の 35.4%であり、残る約 65%は山麓観光者(約 20%)ならびに通過利用者(約 40%)であった。また、旅行費用は平均 7,500 円程度であるが、山上利用者は大台ヶ原周辺地域における消費割合が 42.6%、非山上利用者は 27.1%にとどまり、大台ヶ原山上利用者による観光消費の割合が高いことが注目される。

### ③大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議

大台ヶ原における自動車交通対策について、関係行政機関と調整を図り、連携した取り組みを実施するため、平成 17 年 3 月の開催以降 2 回目となる「大台ヶ原自動車交通対策にかかる会議」を開催した。

・日 時：平成 18 年 10 月 11 日(火) 13:30~15:30

・参加機関：

近畿運輸局奈良運輸支局、奈良県(交流政策課、観光課、森林保全課、道路維持課、吉野土木事務所、警察本部、吉野警察署)、上北山村、川上村、近畿地方環境事務所

・概 要：

近畿地方環境事務所及び吉野土木事務所より、大台ヶ原自動車交通対策等について報告するとともに、各機関より取り組み状況及び関連事例等について報告したうえ、今後の進め方等について関係機関と意見交換を行った。

意見交換では、現状のピーク期における山上での交通渋滞や路肩駐車等の問題については、関係機関で連携して取り組むことが確認された。また、マイカー規制の実施については様々な意見が出されたが、パーク&シャトルバスライド社会実験の実施の際には、地域の方々を含め関係者と十分な調整を図ること等が確認された。

### ④大台ヶ原自動車利用適正化に関する地域懇談会

大台ヶ原における自動車利用の適正化について、地域の方々から幅広く意見を募るため、地域懇談会を開催した。

・日 時：平成 19 年 1 月 21 日(日) 10:30~12:30

・場 所：ホテルかみきた

・参加者：上北山村住民(8名)、上北山村、福島県喜多方市(事例紹介)、

近畿地方環境事務所

※当日は 169 号線が通行止めとなり、川上村方面からのアクセスが不可能となった。

・概 要：

近畿地方環境事務所より、平成 17, 18 年度の公共交通利用促進活動の実施報告を含め、これまでの調査・検討経過について報告するとともに、他地区の事例(磐梯朝日国立公園雄国沼等)を紹介したうえ、今後の方向性等について地域の方々と意見交換を行った。

意見交換では、「マイカー規制の実施による経済効果(雄国沼)」、「ピーク時における現状の問題への対策(交通誘導等)の実施の必要性」、「利用の分散化を図る方策の検討」などの多くの意見が出された。

その中で、ピーク期における現状の問題への対策については、関係機関で連携して取り組む必要があること、また、次年度にはパーク&シャトルバスライドの社会実験を予定していること、今後も懇談会等を開催し、地域の方々の意見を踏まえて検討を進めることを説明した。

### 3) 利用等に伴う自然環境への影響調査

草原区（正木ヶ原）、疎林区（苔道、駐車場南）、森林区（Ⅲならびにビジターセンター下）の5箇所において、指標性の高い樹木着生性蘚苔類の状況を把握するとともに、既往調査結果（1974）との種組成の比較を実施した。本調査から、疎林区、森林区では観察種数が増加していたが、都市的な環境にも適応する種群の増加が見られた。また、種数の多い森林区では、過去の調査時よりも被度が小さくなっていることが示された。

## (2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

### 1) 西大台利用調整地区の指定までの経緯

大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会における議論を踏まえ、平成18年2月に西大台地区利用適正化計画検討協議会を設置し、計4回にわたる協議会での議論、現地調査や地域懇談会などによる検討、中央環境審議会自然環境部会による審議を経て、平成18年12月26日に「西大台利用調整地区」として指定された。

平成17年	11月25日	利用適正化計画検討WG
	12月16日	利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
平成18年	4月26日	西大台地区への利用調整地区の指定に関する懇談会
	6月4日	西大台地区現地調査
	6月5日	西大台地区利用適正化計画検討WG
	6月18日	第3回西大台地区利用適正化計画検討協議会
	7月26日	第4回西大台地区利用適正化計画検討協議会 第1回利用対策部会
	10月3日	西大台利用調整地区モニタリング手法検討WG
	12月1日	公園計画の変更（中央環境審議会自然環境部会）
	12月20日	指定認定機関に係る説明会
	12月22日	利用調整地区制度に係る説明会
	12月26日	西大台利用調整地区の指定（官報告示）

### 2) 西大台地区利用適正化計画（案）の検討

西大台地区利用適正化計画検討協議会及び地域懇談会等を開催し、利用を調整する際の各種事項を定めた西大台地区利用適正化計画（案）について検討した（参考資料3参照）。

### 3) 利用状況調査

西大台地区における利用実態等を把握するため、カウンターによる利用者数調査及びアンケート調査等を実施した（参考資料4参照）。

#### ①利用者数調査

平成18年度、駐車場から西大台への入込みは、年間総計で5,561人（平成17年度：5,016人）、年間平均で25.6人/日（平成17年度：23.4人/日）、最大ピーク日は高校総体実施日を除くと182人（平成18年11月3日）（平成17年度：169人）、最も利用者が多かった10月平均で49人/日（平成17年度：43人）であった。

平成18年度、大台ヶ原を対象とした旅行社等のツアー企画は、把握可能な226件が確認され、そのうち6%（13件）が西大台を対象としていた。各ツアーにおけるガイドの同行状況は、大台ヶ原全体で8.8%、そのうち西大台では46%と高い値を示していた。

## ②アンケート調査

歩道について、迷いやすいとの指摘が多く、標識の充実を求める意見が多かった。一方で、自然の雰囲気を残すため、最低限の整備でよいとの意見も見られた。

満足度については、「期待どおりだった」とする人が56%と最も多く、次いで「期待していた以上に良かった」が32%で、全体的に高い値が示された。

魅力については、「沢・せせらぎ」が最も多く、次いで「原始的な自然」、「ブナ林」、「コケ」が多かった。また具体的な地点では、「開拓跡」が最も多く、次いで「展望台」、「七ツ池」が多かった。

望ましい利用形態については、「2～3人」が最も多く、次いで「10人以内のグループ」となっており、「10人以上のグループ」は非常に少なかった。また、ガイドによる自然解説付きの利用を望む声も多かった。

## 4) 西大台利用調整地区モニタリング計画の検討

西大台利用調整地区モニタリング手法検討WGを開催し、指標の設定及び調査方法等について検討し、モニタリング計画(案)を策定した。

### ①モニタリングの目的

西大台地区利用適正化計画(案)の目標である、①自然環境への負荷の軽減、②より質の高い自然体験を享受する場の提供、の2点の達成状況について検証し、その結果に基づいて、適切な見直しを行っていくことを目的とする。

### ②モニタリングの基本方針

- ・継続的・長期的なモニタリングの実施
- ・大台ヶ原自然再生推進計画におけるモニタリングとの連携
- ・モニタリング計画の順応的な見直し

### ③指標の設定

西大台地区利用適正化計画(案)の達成状況を判断するための指標をとして、歩道周辺等における植生の種構成、繁殖期における鳥類の種数及び個体数、利用者数、利用による満足度、歩道状況等を設定する。

### ④モニタリングの方法

上記③で設定した指標について、モニタリング調査を実施する。当面の実施期間は5年間とする。

### ⑤モニタリングデータの評価

モニタリングデータは、大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会(利用対策部会、森林生態系部会)において評価し、西大台地区利用適正化計画の変更の必要性について検討する。

その結果については、西大台地区利用適正化計画検討協議会に報告し、必要に応じて、利用適正化計画の変更について協議する。

## 5) 西大台利用調整地区に係る今後の予定

今後は、第5回西大台地区利用適正化計画検討協議会、指定認定機関の指定、立入認定基準の官報告示、西大台利用適正化計画の公表等を経て、平成19年9月1日から制度の運用を予定している。

### (3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

#### 1) ガイド制度の検討

利用者に十分な情報提供と、安全で質の高い自然体験・環境学習を提供するため、ガイド制度等検討WG(2回)を開催し、大台ヶ原におけるガイドのあり方、ガイド推奨の仕組み等について検討した。

#### ①WGで検討するガイド制度の対象について

大台ヶ原におけるガイド制度に係る現状を踏まえ、当面、西大台利用調整地区を対象としたガイド制度を検討する。

将来的には、当該地区での取り組みが、周辺地域における新たな施策展開(条例等の整備)の契機となることを期待する。

#### ②西大台利用調整地区におけるガイド制度について

- a. 早期に、ガイドの質を担保する仕組みの整備等が必要であるため、当面、登録制度により開始する。

(今後、ガイドの活動実態や利用者の要望等に応じ、認定制度等の導入の検討も必要)

- b. 登録にあたっては、大台ヶ原ガイド講習プログラム(仮称)の受講のほか、大台ヶ原で活動するガイドとしての基礎的な知識・技術等を有することが必要となる。

- c. 登録機関は、西大台地区利用適正化計画検討協議会(もしくは同協議会を基に発展させた機関)とする。

- d. 登録機関の役割は、以下のものとする。

- ・大台ヶ原ガイド講習プログラムの開催

(平成19年度は、環境省が試験的に行うことを検討)

- ・登録申請内容の確認

- ・西大台利用調整地区ガイド(仮称)の登録・公表

(利用者が適切なガイドを選択することができるよう情報提供)

- e. 利用者は、公表された情報により、個別に登録ガイドに依頼する。

- f. 登録ガイドは、それぞれの責任において、ガイド活動を行う。

#### ③今後の予定

今後、ガイド登録要件、ガイド講習プログラムの内容等を検討するとともに、ガイド講習プログラムの実施による人材育成を図るなどの条件整備を進め、平成21年度から、西大台利用調整地区ガイド登録制度の運用を目指す。

## 2) 自然体験プログラムの実施

秋季のピーク時に、公共交通利用を呼びかける自然体験プログラム（3回）を開催した。

	日 時	参加人数
大台ヶ原秋の写真撮影講習会（東大台地区）	平成 18 年 10 月 15 日（日）	3 名
大台ヶ原秋の写真撮影講習会（西大台地区）	平成 18 年 10 月 22 日（日）	8 名
自然観察会～大台ヶ原のほ乳類～	平成 18 年 10 月 29 日（日）	15 名

また、閑散期への利用誘導を図るため、利用の少ない平日に、アクティブ・レンジャーによる自然観察会を開催した（13回、参加者総数 63名）。

今後は、利用者の意向を把握するとともに、情報提供・発信の方法やより質の高い自然体験を提供するためのプログラムのあり方等について、引き続き検討する必要がある。

## 3) 普及啓発活動の実施

### ①大台ヶ原自然再生ホームページ等

大台ヶ原自然再生事業の普及啓発を図るため、大台ヶ原自然再生ホームページ及び大台ヶ原通信（メールマガジン）により、情報提供・情報発信を行った。

PCサイト、モバイルサイトともに、平成 18 年度のアクセス数は平成 17 年に比べて着実に増加しており、大台ヶ原情報の収集行動が広く浸透しつつあるといえる。

大台ヶ原通信（メールマガジン）についても、平成 19 年 1 月時点の登録者数（219）は、平成 18 年 1 月時点の登録者数（82）と比べて順調に増加している。

### ②ビジターセンター展示物及び周回線歩道自然解説標識等

大台ヶ原自然再生推進計画の内容及び自然再生に向けた取り組み内容を紹介し、利用者への普及啓発をするため、ビジターセンター展示及び周回線歩道自然解説標識の改修を行った。また、ビジターセンターでの閲覧及び自然観察会等で使用することを目的とした教材資料（昆虫類）の作成について検討した。



## 平成 19 年度「大台ヶ原自然再生推進」実施計画（案）

## I 実施項目

## 1. 平成 19 年度「森林生態系保全再生」実施計画

- (1) 実証実験の実施・効果確認調査
  - 1) 実証実験の効果の整理
  - 2) 森林生態系保全再生手法検討の検討
- (2) 植生に関する調査
  - 1) 再生ポテンシャルに関する調査
  - 2) 植生モニタリング調査
  - 3) 植物相調査
  - 4) パッチディフェンスの効果確認調査
- (3) 野生動物に関する調査
  - 1) 植生タイプ別調査（鳥類）
  - 2) 地域特性把握調査（爬虫類、両生類）
- (4) 西大台利用調整地区モニタリング調査
- (5) 関連事業（ニホンジカ保護管理における植生保全対策）

## 2. 平成 19 年度「ニホンジカ保護管理」実施計画

- (1) 生息状況モニタリング調査
- (2) 個体数調整
- (3) シカによる植生への影響調査
- (4) 区域保全対策・単木保護対策

## 3. 平成 19 年度「新しい利用のあり方推進」実施計画

- (1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～
  - 1) 公共交通利用促進の継続実施
  - 2) パーク&シャトルバスライド社会実験の実施
  - 3) 利用等に伴う自然環境への影響の整理
- (2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～
  - 1) 西大台利用調整地区の周知・普及啓発
  - 2) 西大台利用調整地区の運用体制等に係る各種検討
  - 3) 西大台利用調整地区モニタリング調査（利用状況調査含む）
- (3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～
  - 1) 総合的な利用に関する検討
  - 2) ガイド制度の検討、ガイド講習プログラム（仮称）の開催
  - 3) 自然体験プログラムの開催
  - 4) 普及啓発活動の実施（ホームページ、メルマガ等）

## 2. 会議等開催スケジュール

### 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会

委員及び関係機関の委嘱(4月)

評価委員会(20年3月)

- ・平成19年度実施報告、平成20年度実施計画

### 森林生態系保全再生計画

---

#### 森林生態系部会

第1回(12月)

- ・平成19年度実施報告(中間)

第2回(20年2月)

- ・平成19年度実施報告、平成20年度実施計画

#### 森林生態系保全再生手法検討WG

第1回(7月)

- ・実証実験の効果の評価手法等

第2回(10月)

- ・動物調査のとりまとめ、評価手法等

第3回(20年1月)

- ・実証実験の効果の評価手法、今後の方向性等

### ニホンジカ保護管理計画

---

#### ニホンジカ保護管理部会

第1回(9月)

- ・平成19年度実施報告(中間)

第2回(20年2月)

- ・平成19年度実施報告、平成20年度実施計画

#### 個体数調整WG

第1回(6月)

- ・捕獲手法検討等

第2回(10月)

- ・捕獲手法検討等

#### 区域保護対策・単木保護対策検討WG(森林生態系部会と合同)

第1回(5月)

- ・防鹿柵設置箇所、ラス巻き付け箇所の検討等

第2回(6月):現地

- ・防鹿柵設置箇所、ラス巻き付け箇所の検討等
- ・実証実験等の現地検討

第3回(11月)

- ・区域保護対策・単木保護対策整備基本計画等

## 新しい利用のあり方推進計画

---

### 利用対策部会

第1回(6月)

- ・平成19年度実施計画(詳細)

第2回(12月)

- ・平成19年度実施報告(中間)

第3回(20年2月)

- ・平成19年度実施報告、平成20年度実施計画

### 西大台利用調整地区モニタリングデータ評価WG(森林生態系部会と合同)

WG(11月)

- ・モニタリングデータ評価

### ガイド制度等検討WG

第1回(5月)

- ・ガイド登録基準、ガイド講習プログラム等

第2回(8月)

- ・ガイド登録基準、ガイド講習プログラム等

第3回(11月)

- ・ガイドプログラム、西大台地区における運用等

第4回(20年1月)

- ・ガイドプログラム、西大台地区における運用等

---

### 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会

構成員の委嘱(4月)

第6回(7月):現地を検討

- ・実施体制等の最終調整・確認等

第7回(12月)

- ・実施報告等

表-1 平成19年度大台ヶ原自然再生関係会議等スケジュール

		平成19年										平成20年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会														○
大台ヶ原自然再生推進計画	森林生態系保全再生計画													
	森林生態系部会										○		○	
	森林生態系保全再生手法検討WG				○			○			○			
	ニホンジカ保護管理計画													
	ニホンジカ保護管理部会						○						○	
	個体数調整WG			○				○						
	区域保護対策・単木保護対策検討WG (森林生態系部会と合同)		○	○ 現地					○					
	新しい利用のあり方推進計画													
	利用対策部会			○							○		○	
	西大台利用調整地区モニタリングデータ評価WG (森林生態系部会と合同)									○				
	ガイド制度等検討WG		○			○			○		○			
	自動車交通対策会議			○										
地域懇談会				○										
西大台地区利用適正化計画検討協議会					○					○				

## 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会 設置要領（改正案）

## （名称）

1. この会議は、「大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会」（以下「評価委員会」という）と称する。

## （目的）

2. 評価委員会は、平成 17 年 1 月に策定された「大台ヶ原自然再生推進計画」（以下「推進計画」という）の実施に関し、近畿地方環境事務所長（以下「事務所長」という）に意見を述べることを目的とする。

## （検討事項）

3. 評価委員会においては次の事項を検討する。
  - （1）推進計画の実施に必要な調査に関する事項
  - （2）推進計画の実施状況を踏まえた評価に関する事項
  - （3）その他、大台ヶ原の自然再生の推進に必要な事項

## （構成）

4. （1）評価委員会は、近畿地方環境事務所長から委嘱された委員及び関係機関をもって構成する。
  - （2）事務所長は、評価委員会に委員以外の学識経験者や関係機関等の参画を求めることができる。

## （評価委員会の組織等）

5. 評価委員会の組織等は以下のとおりとする。
  - （1）評価委員会に森林生態系部会、ニホンジカ保護管理部会及び利用対策部会を置く。
  - （2）必要に応じ、二以上の部会は合同部会を開くことができる。
  - （3）各部会は、必要に応じ、学識経験者等からなるワーキンググループを置くことができる。
  - （4）評価委員会、各部会及び合同部会はそれぞれ所属する委員の 2 分の 1 以上の出席をもって開催することとする。
  - （5）各部会及び合同部会は、各部会及び合同部会の決定をもって評価委員会の決定とすることができる。

## （部会の所掌）

6. （1）森林生態系部会は、推進計画のうち「森林生態系保全再生計画」の実施に関する事項を所掌する。
  - （2）ニホンジカ保護管理部会は、推進計画のうち「ニホンジカ保護管理計画」の実施に関する事項を所掌する。

- (3) 利用対策部会は、推進計画のうち「新しい利用のあり方推進計画」の実施に関する事項を所掌する。

(会長・部会長)

7. (1) 評価委員会に会長をおき、委員の中から互選により選出する。会長は評価委員会の議長を務めるとともに、会務を統括する。
- (2) 各部会に部会長をおき、委員の中から互選により選出する。部会長は各部会の議長を務めるとともに、会務を統括する。
- (3) 各部会長は所属する部会以外の部会及び合同部会に出席し、意見を述べることができる。
- (4) 合同部会に合同部会長をおき、その都度検討する議事を提案し、部会長の中から互選により選出する。合同部会長は合同部会の議長を務めるとともに、会務を統括する。

(運営・事務局)

8. (1) 評価委員会、各部会及び合同部会の運営に関する事務は、近畿地方環境事務所が行う。
- (2) その他運営に関して必要な事項は評価委員会で決定する。

(情報公開)

9. 評価委員会、各部会及び合同部会は公開で行う。ただし、貴重な動植物の保護、プライバシーの保護等、慎重な取り扱いを必要とする情報については、非公開とする。

(任期)

10. 委員の任期は平成 ~~19~~20 年 3 月 31 日までとする。

(要領改正)

11. この要領は、委員及び関係機関の発議により、評価委員会の会議に出席した委員及び関係機関の合意を得て、改正することができる。

(附則)

12. この要領は平成 17 年 8 月 30 日から施行する。

平成 18 年 3 月 20 日 一部改正

平成 19 年 月 日 一部改正

大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会 構成員一覧

○委員

氏名	所属・役職	大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会		
		森林生態系 部会	ニホンジカ 保護管理 部会	利用対策 部会
井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭	○		
川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 副支部長	○		
木佐貫 博光	三重大学 助教授	○		
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員	○		
柴田 叡弑	名古屋大学大学院 教授		○	
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長	○		
高橋 裕史	(独)森林総合研究所関西支所 生物多様性研究グループ		○	
高柳 敦	京都大学大学院 講師		○	
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長		○	○
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部附属 自然環境教育センター 助教授		○	
長嶋 俊介	鹿児島大学多島園研究センター 教授	(○)	(○)	○
西田 正憲	奈良県立大学 教授			○
野間 直彦	滋賀県立大学 講師	○		
日野 輝明	(独)森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長	○		
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員	○		○
前田 喜四雄	奈良教育大学 教授	○		
横村 久子	京都女子大学 教授			○
松井 淳	奈良教育大学 教授	○		
村上 興正	元京都大学 講師	○	○	(○)
横田 岳人	龍谷大学 講師	○	○	

○関係機関

近畿運輸局	奈良運輸支局			○
近畿中国森林管理局	計画部計画課	○		
	計画部指導普及課	○		
	三重森林管理署		○	○
奈良県	企画部観光交流局観光課			○
	農林部森林保全課	○	○	○
三重県	環境森林部自然環境室		○	○
上北山村	地域振興課	○	○	○
川上村	産業振興課			○
大台町	宮川総合支所産業室			○
吉野きたやま森林組合		○	○	
上北山村商工会				○
上北山村猟友会			○	
三重県猟友会			○	
近畿日本鉄道(株)	大阪輸送統括部			○
奈良交通(株)	自動車事業本部乗合バス事業部			○
奈良県タクシー協会				○
吉野熊野観光開発(株)				○